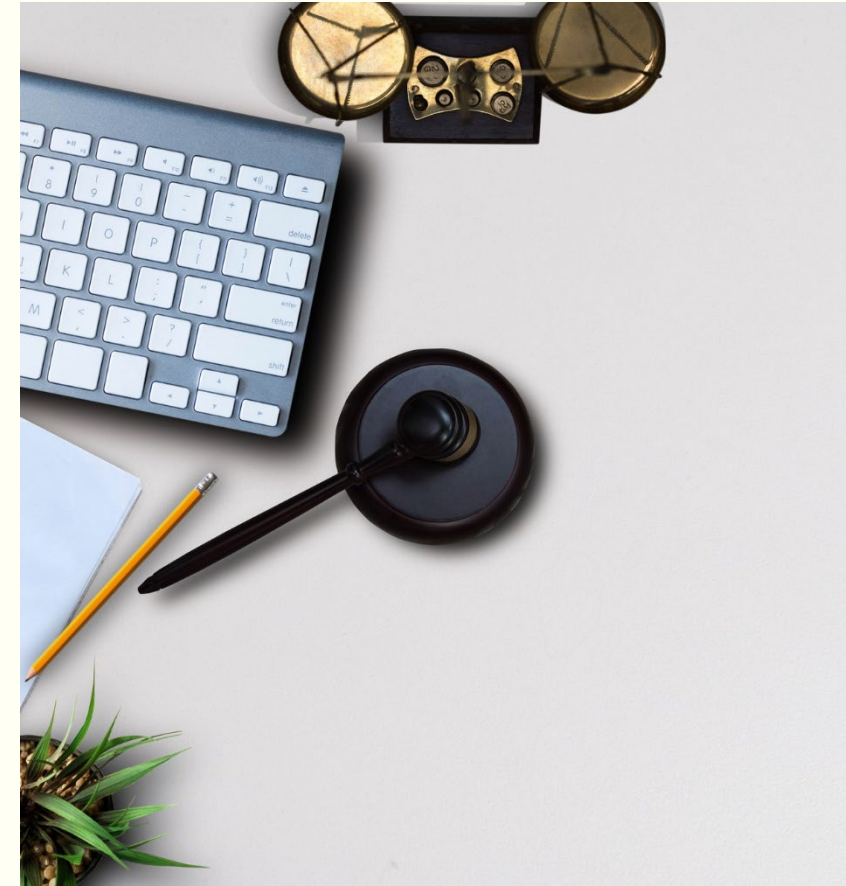


令和5年度

地域貢献特別支援事業 実施報告書

権利を侵害されたら、声を上げていいー市民社会のリテラシーー

名古屋大学大学院法学研究科 上松 健太郎



事業の趣旨 ー事業の概要・狙い

1. 事業の概要

本プロジェクトは、採択をいただいた令和3年度地域貢献事業及び令和4年度地域貢献事業の関連事業である（刑事は大変好評を博し、最高裁とのコラボが実現したほか、大学、高校以外にも、広く実務家に視聴され、少年院の更生教育にも利用されている。）。本プロジェクトの対象は民事訴訟であり、今回で、一連の企画は完結を迎える。

本プロジェクトの主な成果物は、実際に近い事件記録をベースにした民事訴訟のストーリーを描く映像教材である。シナリオのベースには、模擬記録、解説、詳細なストーリーがあり、これは別途書籍としての公刊を予定している。これらのストーリー、解説、記録によって、民事訴訟手続の流れを学ぶことはもちろん、紛争の当事者となった者がどのような状況に巻き込まれ、その紛争をどのように解決していくのか、また、その過程で、様々な実務法曹（弁護士、裁判官）がどのようなことを考え、どのようなことに取り組み、また、どのようなことに配慮し、悩むのか、といったことを具体的に知ることができる。

また、今後、この映像教材の提供を中心として、名古屋大学を拠点とする各種取組を進めることにより、小・中・高生、大学生、地域社会の方々に対して、市民社会を支える民事法に関するリテラシーを伝えていく予定である。

事業の趣旨 ー事業の概要・狙い

2. 事業の狙い（問題意識）

法治国家である日本においては、自らの権利が侵害された者は、紛争解決のために、自分から動き、権利救済のための手続を支援する実務法曹（裁判官や弁護士）の力を借りて紛争を解決することができる。これは、この社会に生きるすべての個人に保障された基本的人権のひとつである。

しかし、現実には、権利を侵害されても、必ずしも自ら声を上げないこともあるし、実務法曹の力を借りることまでたどり着かない人もいる。

この原因のひとつは、一般市民にとっては弁護士の役割や仕事内容がよく見えず、それゆえ、「弁護士は敷居が高い」と思われがちなことがある。また、社会の空気としても、個々人の具体的な紛争に対しては、「皆のために空気を読んで我慢するのが大人な態度」「権利主張をするのはわがまま」「社会全体にとってはどちらでもいいではないか」というような考え方もあるように思われる。

これに対し、「自分の権利を侵害されたら、救済を求め、声を上げることができる」「救済を求めるには、適切な手続を経る必要がある」「権利救済を求める手続を助けてくれる専門家が存在する」といったことは、現代社会で生きていく上での基礎的なリテラシーのひとつである。このようなリテラシーを子どもから大人まで、すべての人に伝えることが、すべての人の個人の尊厳を保障する「誰ひとり取り残さない社会」の構築にとって、重要な課題である。

本プロジェクトは、民事訴訟の映像教材を中心として、実際の民事訴訟が解決に至るプロセスを描くことで、多くの人に市民社会のリテラシーを伝えることを狙いとしている。

成果物など

1. 執筆スタッフ

執筆スタッフ		
上松 健太郎	名古屋大学大学院法学研究科 准教授・弁護士	執筆
竹内 淳	弁護士	執筆
榎本 修	弁護士	執筆
野田 裕之	弁護士	執筆
鳥居 佑樹	弁護士	執筆
久保 明愛	弁護士	執筆
藤本 亮	名古屋大学大学院法学研究科 教授	製作協力
宮木 康博	名古屋大学大学院法学研究科 教授	製作協力
大橋 禎子	名古屋大学大学院法学研究科 技術員	製作協力

2.映像化スタッフ・キャスト

映像化スタッフ	
児島 秀樹	脚本・演出
前川 和久	撮影監督
飯田 裕士	編集・ディレクター
丹 雄二	録音
澤田 卓	制作プロデューサー
三上 早苗	ヘア・メイク
高樹 一生	制作協力

キャストなど	
榎木 孝明	ナレーション
嘉月 絵理	裁判官
上杉 しょうへい	弁護士
小島 秀章	弁護士
川瀬 忠行	弁護士
神 道明	原告
瀬田 吉史	被告
真乃 ゆりあ	被告
杉林 健生	司法修習生
安森 尚	司法修習生
河住 沙紀	司法修習生

3.映像教材

- 撮影風景



-
-
- 予告編 映像教材「民事訴訟」(1分33秒)

https://youtu.be/PT_SOWIVioM



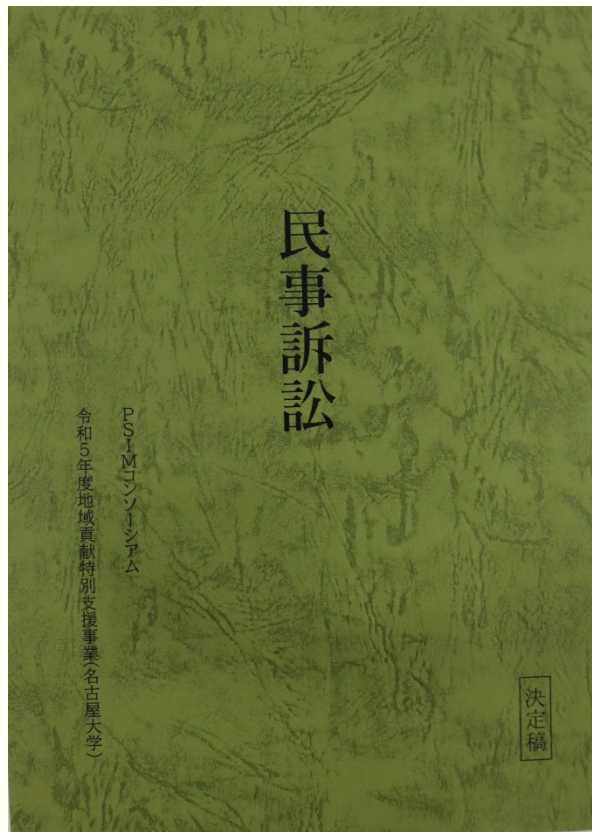
- 本編 映像教材「民事訴訟」(54分33秒)

<https://youtu.be/5R1a000g1wk>



4. 脚本・広告用チラシ

脚本



広報用チラシ（表面）



広報用チラシ（裏面）

名古屋大学法科大学院教員、法曹実務家らの手による本格的民事裁判ムービー

— 「どちらでもいいじゃないか」「空気読んで」とは言いません —
どんな法的トラブルも、法律のプロたちが、ひとつひとつ解決します。それが民事裁判制度

貸したお金を返してもらえない、自分が所有する土地を勝手に使われている。このような私人間の法的トラブルが発生してしまったとき、これらを解決するために誰もが利用できる制度が、民事裁判です。

弁護士と裁判官は、法律のプロであり、民事裁判による法的トラブルの解決を支援する役割を担います。「そんな些細なことばどらでもいいじゃないか」や「空気を読んで我慢しなさい」とは言いません。目の前の写真者の言いつらに基を頼り、証拠を検討し、ときに難しいながらも、プロとしての責任をかけ、ひとつひとつの案件に全力を尽くしています。

そんな民事裁判制度のあり方や弁護士・裁判官たちの営みを、断ることなくそのまま伝えたい。そんな想いで「映像教材 民事訴訟」を企画しました。

物語は、今村文夫さんが入川弁護士の法律事務所を訪れるところから始まります。今村さん曰く、山田成男が代表を務めるムーンライト芸能社に1000万円を貸し付けたが、返済期限を過ぎて返済がなく、調べたところ、ムーンライト芸能社が所有していた建物の登記名義が山田成男個人に移転されていたことが判明した、なにかできないか、とのこと。今村さんから依頼を受けた大川弁護士は、山田成男らを被告として訴争行為取消請求訴訟を提起し、民事裁判が始まります。被告側は富裕弁護士と堂田弁護士が代理人となり、裁判所で本件を担当するのは人権裁判官です。法律のプロたちが今村さんと山田さんの法的トラブルに対してどう向き合い、どう解決していくのか、ぜひ一緒に体験してください。

スタッフリスト	
執筆・監修	竹内 裕 (弁護士) 藤久 修 (弁護士) 野口 裕之 (弁護士) 土間 信博 (弁護士) 久保 明葉 (弁護士) 藤本 悠 (弁護士) 堂本 謙輔 (名古屋大学) 入橋 根子 (名古屋大学)
脚本	児島 秀樹 撮影監督 龍川 和久 新井 孝明 監修・ディレクター 山田 裕上 演出 野口 裕之 制作プロデューサー
キャスト	大橋 洋子 山田 成男 山本みどり 伊東 竜彦 田村 隆斗 山田 成男 今村 文夫 山田 成男 大橋 洋子 裁判官 山田 成男 被告 山田 成男 被告 山田 成男 被告

PSIM コンソーシアム
令和5年度地域貢献特別支援事業名古屋大学
公式サイトはこちら

今後の展開

- 解説書籍を出版する

同じストーリー・記録をベースとする解説書籍を出版する。
現在、ゲラチェックの段階まで来ているため、年度中には出版予定である。

- 高校や大学での授業に、映像教材を使用する

本プロジェクトの関係者が、高校への出前授業や大学での法学入門の講義などで、映像教材を活用した授業や公開講座を実施する。

- 映像教材をオープンに活用してもらう

高校や大学の授業、法教育の現場などで、映像教材をオープンに活用してもらう。
関係者による実践から得た留意点等も整理し、PSIMコンソーシアムのホームページで公開する。
教材を利用した者（高校教師、大学教員等）からのフィードバックを受ける。

- 中学や高校の授業で映像教材を使用するためのマニュアルやワークシートを作成し、公開する

中学や高校の授業で映像教材を活用するには、マニュアルやワークシートがあるとよいと思われる。
今後、出張講義や映像教材の公開等によって知り合った中学・高校の教師等とも協議しながら、マニュアルやワークシートを制作し、PSIMコンソーシアムのホームページで公開する。